

## ☆記念講演の内容☆

記念講演会は、一般社団法人 Food Communication Compass（フーコム）事務局長の森田満樹氏から「私たちの身近な問題—食品表示と食品安全を考える—」について、①私たちの身のまわりの食品表示、②知っておきたい義務表示項目、③新しい法律「食品表示法」、④健康食品について知っておきたいこと、の4つの柱から成っていました。

- ①「私たちの身のまわりの食品表示」 食品表示の種類や食品表示の目的、義務表示に関する法律、禁止されている表示例や不当表示について説明がありました。
- ②「知っておきたい義務表示項目」 生鮮食品や加工食品の義務表示項目、原料原産地表示と輸入食品の安全確保対策について。食品の安全性の基準は、輸入食品でも国内の食品でも同じとのことでした。
- ③「食品表示法」 2013年6月に「食品表示法」が成立し、2015年6月に施行予定。第3条（基本理念）には、「消費者の権利（安全確保、選択の機会確保、必要な情報の提供）の尊重と消費者の自立の支援を基本」と明記。また2020年までに栄養表示が義務化となりますが、栄養表示は目安です。
- ④「健康食品について知っておきたいこと」 いわゆる健康食品で健康被害を起こす場合もあるとの注意喚起がありました。最後に「食べ物情報に食い物にされないで！」という言葉で締めくくられました。参加者からは「大変わかりやすかった」という感想が多数寄せられました（↓下記の参加者の声を参照↓）。

### 参加者の声😊

具体的で分かりやすかった。「食べ物情報に食い物にされない」よう、主体的に情報を判断したい。買い物に行ってもしっかり表示をみたい。

義務表示をもっと分かりやすく大きくして欲しい。情報に惑わされないことが大事だと思います。

毎日の食品の蓄積が将来、自分が健康でいられるかの鍵を握っている。空腹を満たすために食べるだけでなく、食品の経緯を吟味することによって将来の健康につながる!

免除されている表示があることは知らなかった。アレルギー体質なので表示は大事だ。食物は体の一部になるので、しっかりと注意して見ていきたい。

消費者は常に情報を得て、自分で安全で信用できるものかどうかを見極める力を得ないといけない。今まで知らなかった無知な自分が恐ろしい。

輸入の際の細かいチェックによって食べられていることを感謝したい。もっと消費者庁のホームページを見ようと思った。食情報とはうまく付き合わなければならない。

**「消費者ネットワーク岐阜」： 2014年度の会員数： 個人会員 106名・団体会員 14団体**

**世話人名簿** 代表：大藪千穂（岐阜大学教育学部教授）、副代表：御子柴 慎（弁護士）、花井泰子（消費生活相談員）、会計監査：清水泰幸（岐阜県労働者福祉協議会）、事務局長：河原洋之（全岐阜県生活協同組合連合会）。

今尾大祐（弁護士）、葛西裕子（法テラス岐阜情報提供員）、金森耕治（司法書士）、金山富士子（岐阜県生活学校連絡協議会会長）、上林美也子（生活協同組合コープぎふ）、小司隆信（司法書士）、鷺見和人（弁護士）、土屋博史（司法書士）、都築昌義（弁護士）、富樫 悠（司法書士）、藤井慎哉（弁護士）、堀 雅博（弁護士）、松森美穂（弁護士）、水谷光由（生活協同組合コープぎふ）、村井広彰（弁護士）、村上佑介（弁護士）

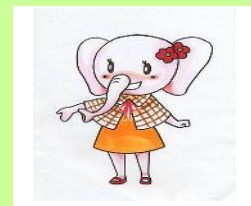
会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~

「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人1口500円、団体1口1000円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局：全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX:058-370-6860 Eメール:hkawahar@tcoop.or.jp ホームページ <http://cnetgifu.web.fc2.com/>



消費者ネットワーク岐阜 機関紙 (ホームページ <http://cnetgifu.web.fc2.com/>)

# 消費者カフェ・ぎふ



## 第5回総会特集号 2014.6.1

「消費者ネットワーク岐阜」の第5回総会・記念講演を開催しました！

2014年5月10日(土) 於:ハートフルスクエア-G 大研修室

9時30分～9時55分「消費者ネットワーク岐阜」第5回総会(参加者44名)

10時00分～12時00分 記念講演会(参加者150名)

### 第5回 総会の内容

○岐阜県県民生活相談センター 宮脇センター長、岐阜市市民生活部 上松課長、岐阜県弁護士会 仲松会長、岐阜県司法書士会 今井副会長より、「消費者ネットワーク岐阜」の活動評価と今後への期待に関する挨拶がありました。

○世話人の都築氏を議長に選出し、同世話人の河原氏と清水氏が議案の提案を行ないました。

○第1号議案「2013年度事業報告及び収支決算の承認」、第2号議案「2014年度事業計画及び収支予算案の承認」、第3号議案「2014年度世話人、会計監査の選出、代表・副代表の承認」が全員賛成で可決されました。

2014年度役員として大藪代表、御子柴副代表、花井副代表、清水会計監査、河原事務局長が選出されました。

岐阜県県民生活相談センター  
宮脇センター長



岐阜市市民生活部 上松課長



岐阜県弁護士会 仲松会長



岐阜県司法書士会 今井副会長



大藪代表挨拶



森田先生の講演

「食品表示と食品の安全」



講演会の様子

